

平成25年度 第1回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

開催日及び場所	平成25年6月12日 沖縄県庁11階第1・2会議室	
出席者氏名	幸喜令信      有住康則      友知政樹      真喜屋治 古荘みわ      平良あき子      宮城初枝      榎本拓也      友利廣	
審議対象期間	平成25年12月1日 ~ 平成25年3月31日	
再苦情処理件数	件数	0件 (備考)
入札審議件数	総件数	329件
①一般競争入札		69件
②総合評価		49件
③指名競争入札		185件
④随意契約		26件
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容	なし	なし
その他の意見	・次回委員会より建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の業務案件についても抽出を行うこと。 ・総合評価方式の発注目標について提示すること。	

## 平成25年度第1回 沖縄県公共工事入札契約適正化委員会

一般競争入札		
工事名	工種	担当課・所
具志川浄化センター水処理電気設備工事(その2)E12	電気工事	下水道建設事務所
先島地区アナログテレビ放送設備撤去工事	電気通信工事	情報政策課

総合評価方式		
工事名	工種	担当課・所
伊良部大橋橋梁整備第8期工事(上部工その10)	土木一式工事	道路街路課

指名競争入札		
工事名	工種	担当課・所
国頭東線災害復旧工事(H24年災6号)	土木一式工事	北部土木事務所
H24中城湾港(西原与那原地区)維持工事(その2)	土木一式工事	中部土木事務所
安座真復旧治山工事	土木一式工事	南部林業事務所
沖縄特別自由貿易地域高度技術製造業賃貸工場新築工事(中核・抗地業)	建築工事	施設建築課

随意契約		
工事名	工種	担当課・所
具志川浄化センター水処理電気設備工事(その1)E12	電気工事	下水道課
沖縄型クラウド情報通信基盤構築工事	電気通信工事	情報産業振興課
旧幕下第3地区農地保全施設整備工事	土木一式工事	南部農林土木事務所

## 平成25年度 第1回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

意見・質問	回答
<p><b>Q 1</b> 「先島地区アナログテレビ放送設備撤去工事」における積算における参考見積について教えてください。</p>	<p><b>A 1</b> 全体的移設工事における見積は全体的な移設工事の参考見積として放送設備関連企業3社、また個別に沖縄本島内3社、離島3社より参考見積をとっています。</p>
<p><b>Q 2</b> 「先島地区アナログテレビ放送設備撤去工事」積算が参考見積をとった業者で落札者がいることについては不備はないか。</p>	<p><b>A 2</b> 上記でも述べているように各3社の中から一番最低の金額を採用し、直接工事費として積算を行っており、必ずしも落札業者のみの金額を算定材料としたわけではなく、問題ないと考えております。</p>
<p><b>Q 3</b> 「沖縄型クラウド情報通信基盤構築工事」に係る公募型の企画審査において、価格はどのように決定するのか教えてください。</p>	<p><b>A 3</b> 公募型の場合は、基本的に公募要綱の中で上限金額を示しており、この価格を上限として見積及び事業提案を行ってもらい、企画審査委員会の委員においては、価格の積算根拠を含めた提案・説明を行い、検討していただいております。</p>
<p><b>Q 4</b> 今回の委員会における抽出事案はどの時点を起点としているのか。</p>	<p><b>A 4</b> 今回の抽出事案は平成24年12月1日～平成25年3月31日となっており、この期間に入札が行われた事案から抽出しております。</p>
<p><b>Q 5</b> 「沖縄型クラウド情報通信基盤構築工事」における光ファイバーは電気通信事業者から沖縄県が借りたのでしょうか。</p>	<p><b>A 5</b> いいえ。全く新しい線を敷設しております。</p>

**Q 6**

「沖縄型クラウド情報通信基盤構築工事」における標準点の基準根拠について教えてください。

**A 6**

審査基準における配点基準については、細かい項目設定基準表を設けて、その合計点の平均点を算出し、点数の高い事業者を採用といたしますが、今回は1社の評価でしたので、委員会にて各評価項目の標準的な判断基準の点数を標準点とすることを確認し、採用を行っております。

**Q 7**

指名停止の時期設定について、設定時期によっては指名停止の負荷が違うのではないかと。

**A 7**

指名停止事案の発生を確認してから概ね2週間以内に指名停止委員会に諮り、審議した上で決裁を受け、決済日から指名停止措置を開始することとなります。このため、手続き的には事案発生後、3週間程度で指名停止が開始となっております。

**Q 8**

一般競争入札とすべき案件を指名競争入札にすると、期間はどれだけ短縮されるのか。

**A 8**

約2週間短縮されます。

**Q 9**

「具志川浄化センター水処理電気設備工事（その2）E12」については、見込み対象業者7社にも関わらず1社入札である理由について教えてください。

**A 9**

本案件は当初、総合評価にて公募して、3社の応札がありましたが、2社が予定価格超過、1社が調査基準価格を下回っておりましたが、追加資料提出ができずに落札には至りませんでした。再度一般競争に切り替え、入札を行った結果、前回調査基準価格を下回った1社のみ応札しており、他の2社は前回の予定価格超過の入札結果を踏まえ、参加しなかったものと考えられます。

**Q 10**

「先島地区アナログテレビ放送設備撤去工事」の放送設備は県の設置なのでしょうか。

**A 10**

先島にて平成4年から5年にかけて民放テレビが見られない時期がございまして、当時の郵政省の補助を受け、先島地区民放テレビ放送難視聴解消事業として県が事業主体となって整備を行っております。

**Q 1 1**

指名停止事案「南風原与那原線台帳業務委託」について開札時点で金額の差に気づき、今回落札後辞退した業者を落札者としなないことはできなかったのか。

**Q 1 2**

伊良部大橋橋梁整備第8期工事（上部工その10）における加算点の評価方法について教えてください。

**A 1 1**

委託業務においては、最低制限価格を設定していないため、一番最低の価格で応札した業者を入札執行側において排除することはできません。

**A 1 2**

評価細目については企業の実績や技術者の専門技術能力など、事前に設定・公表した評価基準に基づき評価を行っております。尚、評価した結果については、公表を行っているため、何か問題があれば業者からも不服申し立てを行えることとなっております。今回の案件については申し立てはありませんでした。